

平成24年山武市教育委員会第9回定例会会議録

1. 期 日 平成24年9月20日(木)
2. 場 所 山武市役所第7会議室
3. 開 会 午後1時30分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 加瀬 芳美
教育総務課長 渡邊 聡
学校教育課長 宮川 欣也
生涯学習課長 篠崎 君子
スポーツ振興課係長 美濃輪 英明

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時30分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、嘉瀬委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第8回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、8月17日から9月20日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

8月17日 本日記布の山武市教育委員会ジャーナルにも掲載されているが、成東東中の亀

井さん、佐藤さん(水泳)、山武中の伊藤君(柔道)、成東東中の大瀧君(将棋)など、優秀な成績を収めた方々が、教育委員会そして市長に表敬訪問に訪れた。山武市教委をPRしてくれたので、大変感謝をしたいと思っている。

18日 海外研修団出発式が行われ、井上団長以下14名が出発した。

19日 郡市民体育大会が開催され、今年度も昨年に続いて準優勝を勝ち取ることができた。

20日 6人の山武地区の教育長と山武地区の校長会執行部との情報交換会(3回目)が行われた。会長の深田校長から山教研、各部会の核になる先生方を育てなくてはならない、特別支援も核となる先生を育てていいかなくてはならない。また、県、事務所とのパイプ等々について、市町教委の協力をお願いしたいとお話があった。

22日 市教育研究会。各中学校区でそれぞれ行っているが、成東東中学校区の研究会が行われ、携帯電話の使用、不祥事根絶に向けて講師を招いての勉強会があった。

25日 海外研修団が無事帰国した。

31日 災害時の協定の締結式ということで、松尾高校、成東高校が山武市に避難場所を提供するというので、協定締結式を行った。

9月 2日 市ソフトテニス大会は雷雨のため途中中止となった。

4日 城西国際大学秋季卒業式に招かれた。今回120人程度の卒業生であったが、その内106人が留学生。城西は20数カ国と交流をもっているが、その大半がアジアである。中国からも沢山いる訳で今回のいさかいを見て、留学生の立場になっているいろいろ思いを抱かされた。

5日 各委員にも出席頂いた県教育委員研修。午前中に全体会がありパネルディスカッション方式で勉強会があった訳だが、千葉県の教育委員会も大小様々で、研修に取り組む姿勢、取り組む体制等々いろいろあるなど感じさせられた。午後は、三つの部会(教育委員会の点検評価・安全対策・道徳教育)に分かれて研修を受けたが、私は教育委員会の点検評価の部門に出席した。ある方(教育委員だったかコーディネーター)から、教育委員そのものの評価を今後どうしていくのかという話があった。今後皆さんでお話をしたいと思う。かつて私が成東町の時に非常に簡単な形だが、自己評価の形で報告を出してもらったことがあった。これについては研究していきたいと思う。

6日 通学合宿開級式が行われた。これは国も県も大事な施策として進めている訳だが今回29名の参加があった。詳細は後程時間があれば生涯学習課長からお願いしたいと思う。

7日 定例市議会が開会となった。議会が開かれて市長からは、独立都市建設に向けた後期の5箇年の総合計画は、各施策にシティセールスという横串を刺して取り組みたい。そういう挨拶があった。我々教育委員会の事務事業も単に教育問題とし

て捉えるのではなく、その横串に連なる一つであるという風に意識しなければならないと考えている。それから一般質問については別紙にて報告をさせて頂いたところだが、社会状況を反映して、いじめ問題、防災教育を中心に多数の教育関連の質問が出された。どんなことでも本人が苦痛と感ずればいじめであるという定義からすれば、まさに教育委員会いじめだなど。私はともかく部長が大変だったと思っている。いじめに関連して教育委員会の存在に対する質問があった。質問に対しては、私も部長も用意された答弁の案文書によって、さらに時には我々の私見を交えた答弁を行った訳だが、果たして適切であったかどうかいささかの不安を抱いている。教育長は委員会の指揮監督のもとに事務事業を執行すべきということを考えれば、委員会の意向に外れるような、安易に度を越えた私見をもって答えることは厳に慎まなければならない、あつてはいけないことだと自認している。しかし、一問一答の質疑においては、その是非の確認の時を得られないままに答えなければならない時があり、思わず口走ってしまうことも往々にしてある。今回も私が勝手に述べた部分が多い訳だが、今日は幸い事務局提案の議題も少なく時間的に余裕があるので、是非この一般質問にあった諸問題について、委員会としての議論を深めると共に、答弁についてのご指導を賜りたいのでよろしく願います。

9日 芸文協民謡部発表会が開催された。

10日 管理職選考の志願書提出日ということで課長ともども事務所に提出してきた。今回は校長が4名、教頭が12名だった。自分の思いだが、いまひとつ物足りないなという思いを抱いている。それはどんなところかというと、管理職の立場の理解と職務を遂行する志の強さについて、もう少し高度なものがあってもいいのかなという思いを抱いた。

11, 12日 議会一般質問があり、教育関係では防災教育、いじめ問題、学校の統廃合、こども園、こども議会、通学、武道、図書館司書、喫煙、コミュニティースクール、土曜授業等々だった。

12, 13日 事務所訪問があったが12日は議会で出席が出来なかった。担当主幹、室長が出席しているが、これも時間があつたら後程報告をしてもらいたい。私が出席した陸岡小では年々向上しているなど、しかし、まだ生徒、教師ともに格差がみえるというのが私の印象である。

14日 園長会議があり私は挨拶で市長からの言葉を伝えた。それは、来年度また2園のこども園ができる。トータルで5園ものこども園ができ、まさに先進地であつて、各地から視察が多くなるだろう。建物は立派でも中身が今一つでは困る。是非中身を充実して欲しいというような市長の言葉があつた。もっともなことなので、教育委員会も指導、支援していかなければならないと思うと話した。この会議の

時には指導室長から、学校評価という観点で指導案の書き方、そして学校評価の自己評価、それから公表について積極的に臨むよう指導があった。

15日 体育祭・運動会が行われた。後程、皆さんで感想を述べたいと思う。

同日、松下県議を交えて、市内在住の県の職員と市の執行部との情報交換会が行われた。

16日 レディースサッカーが行われた。

18日 文教厚生常任委員会が行われた。これも別紙に報告がある。

20日 本日、定例会、豊岡小学校の指導室訪問に市教委の訪問を併せて行った。本来であれば市教委訪問ということで、校長、教頭と協議の場をとる訳だがそれが出来ないの、ここでひとつ問題提起をさせて頂く。時間のある時に協議頂ければと思う。訪問の観点は管理面と指導面がある訳だが、私はどれだけ課題を把握して目標を定めて、その解決のための施策を戦略的に組み立てているか。また、それは共有されているかというような視点を基本にしている。そういう見方で見る時の私の感想だが、課題目標の共有意識はさほど高くはないなと思っている。新しい指導要領では言語活動だとか、表現判断、理数、伝統文化、道徳、体験、キャリア等々ある訳だが、今回2年生の授業でうれしくなる言葉、言葉による表現力を培う授業だが、国語の授業だけではなく全ての授業で、また、教室だけではなくあらゆる場面で言葉の表現力の指導が欲しい。それをしていかなければいけないと思っている。何でこんなことを言うのかというと、先程も述べたように、スポーツ分野等で活躍してくれた子どもたちが、表敬訪問に来てくれる訳だが、私や市長の問いかけに対しての答え、緊張しているところもあろうかと思うが、ちょっとそちら(スポーツ分野等)の実力と比べると非常にアンバランスを感じる。市長もそれは述べていた。そういう指導をされる機会が少ないんだよねというようなことで同じ意見だったが、せっかくの片方の優秀さが、その言葉の拙さで半減してしまうということで非常に残念に思っている。もっともっと教科横断的に学校行事全体を通じた指導が必要だと感じている。

委員長：協議第1号「準要保護の認定について」及び報告第2号「山武市学校のあり方検討委員会設置に係る進捗状況について」は、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○協議事項

協議第1号 準要保護の認定について

学校教育課長：4世帯、4人について説明。

※4世帯、4人について認定。

委員長：協議第2号「幼保一体化に伴う窓口業務について」は、日程第5報告事項の報告第3号「幼保一体化に伴う組織体制等の進捗状況について」と関連しており、報告第3号の報告を受けてから協議したい旨、提案。
(「異議なし」の声)

日程第5 ○報告事項

報告第1号 山武市議会第3回定例会の報告について

教育部長：議会第3回定例会は19日の常任委員会まで終了しており最終日は27日。決算の議案については、10月4、5日に決算審査特別委員会の審査が行われる予定である。資料の提出議案一覧の中で教育委員会に関連するのは、議案第5号の財産の取得についてと、第8号の山武市一般会計補正予算(第3号)である。(以下、一般質問の主なものを答弁要旨に基づき説明。また、文教厚生常任委員会の概要についても説明。)

報告第2号 山武市学校のあり方検討委員会設置に係る進捗状況について

教育総務課長：先月の定例教育委員会において、学校のあり方検討委員会設置要綱が決まり、その要綱に基づいて各機関から委員の選出をお願いしているところである。また、現在行われている議会定例会において補正予算をお願いしていることから、10月下旬以降に第1回目の山武市学校のあり方検討委員会の開催に向けて進めているところである。(以下、資料に基づき進捗状況を説明。)

報告第3号 幼保一体化に伴う組織体制等の進捗状況について

教育総務課長：8月30日に行った会議について説明させて頂く。意見交換会から4回目の会議として市長、教育長に同席をお願いした。これまで、数回にわたり調整会議を実施したが、山武地区の私立保育園と2園の幼稚園の方向性(こども園化)、またこの問題についての保護者や山武地区の議員、私立保育園経営者等と調整を図り、市民と相談しながらこども園化の基本合意形成を進めていくということだった。しかしながら、平成25年4月に向けた窓口業務についてはどのような方向で行くのか明確な結論が出ていなかったため、会議を実施した。会議の中で市長からは、「山武市になって、幼保を統合したこども園が3つ出来て、来年4月には全国でも注目されるであろう2つのこども園が同時に開園する。5つのこども園と子育て支援行政というのは、25年度の山武市におけるシティセー

ルスの要となるが、建物が出来ても中身(山武市こども行政)が見えないと何もならない。様々な問題を含んでいると思うが、山武市こども行政をつくらなければならないことが、市の決められた方向である。お互いの部で調整していただいて、山武市は建物だけではなく未来の子どもたちをこのように育てていく一貫として、建物を建て、これだけの子どもたちを育てる行政を行っている、山武市こども行政を外に発信できるものにしていただきたい。山武市こども行政を創造して調整をお願いしたい。」と話された。また、教育長からは「いろいろな課題障害はあろうと思うが、何が何でもこの件については、よりよい方向が単に保護者にだけ良いということだけでなく、人づくりの観点で考えていかなければならない。行政は縦割りで分かれているところが多く、思うように進まないところがあるが、職員として身を置くなら、あの問題もこの問題も自らがやってやろうという位の思いがあれば、まとまっていくのではないかと思う。」と話された。市長、教育長の退席後に協議をした訳だが、山武地区の私立保育園2園と幼稚園2園の方向性、保護者や私立保育園経営者等との合意形成をどう進めていくか。窓口一本化(受付業務等)に向けての調整(法的な面等)をどう進めていくかについて協議を行った。そこで、方向性として、山武地区についても「こども園化」を推進していくにあたり、これから3月まで出来るだけ調整等を図り取り組んでいくということで教育委員会と保健福祉部が合意したところである。しかしながら、これで固めてしまうのではなく、こども園化の推進を基本に置きながら、平成25年度以降も継続的に調整等を図っていくものである。まず、取り組みの第一歩として、山武地区の議員を対象にした説明会を9月26日に開催して、議員から意見等を伺い、その後、保護者等の意識を確認するために、アンケートの実施や説明会を開催していくこととし、同時並行で私立保育園経営者とも協議、検討を行っていく予定でいる。おそらくこの時に、仮称ではあるが山武地区における幼保のあり方検討委員会のようなものが立ち上がると思われる。また、窓口一本化については、市民目線に立って市民がわかりやすい窓口、幼保が子育てをしている方から見て一体化された支援であると感じられるよう、まずは窓口業務をどこまでやるかというところから、法的な面も踏まえ詰めていくこととする。なお、分掌事務を詰めていくにあたっては、子育て支援課の業務の一つである学童保育業務を教育委員会で行った場合の所管部署についても、内部協議を含め検討していくこととするということである。課題については項目として、山武地区をこども園化する場合、山武地区における待機児童の解消、山武地区における幼保のあり方検討委員会の設置(案)、分掌事務移行に伴う人的配置等がある。この後の協議でもお願いすることになるかと思うが、今のところはこういった方向でいくということである。

協議第2号 幼保一体化に伴う窓口業務について

教育総務課長：只今の報告第3号を受けて幼保一体化に伴う窓口業務について検討を頂ければという思いである。何故かという地行法の第26条において教育長に委任することが出来る事務と出来ない事務があり、その中の教育事務の管理執行の基本的な方針に関することについては、この委員会の意見で決まるということになる訳である。そういった中において、幼保一体化に伴う窓口業務について本来我々で決めればいい話だが、なかなか決まらないというところがあるのでご意見を頂ければということである。幼保一体化に伴う窓口業務(分掌事務)については、現在、学校教育課と子育て支援課とで調整を進めている状況であるが、教育委員会として「山武市こども行政」をどう考えるか、またそれに伴う組織体制(窓口業務)をどう考えるか検討を求めるものである。提案内容としては、1番目として小学校就学前と就学後で区切った行政窓口にするということである。例えば、教育委員会では小学校、中学校の業務。幼稚園業務を保健福祉部に移すということ。現在、幼稚園については教育委員会で所管しているがその事務を保健福祉部に移すという考え方である。教育施設や指導の部分は教育委員会が行う。学童保育については、児童の安全、また学校を管理する側面からも教育委員会で所管することも一つの考え方と思われる。2番目は就学前から教育委員会で全て行う行政窓口、苗半作の教育にもなるが、来年5つになるこども園も含めて教育委員会でやろうという考え方である。3番目は子供に関する事について全て同じ部署で行う行政窓口、(仮称)こども課設置に伴う組織体制ということで、(仮称)こども課を設置する場合、保健福祉部ではこども手当や各検診等もあり、0歳～18歳までが関係し年齢の幅が広い訳である。となると現状の分掌事務を考えると保健福祉部での設置が妥当かと思われる。しかしながら、保護者にとっては学校に関することについては教育委員会となる。考え方として、保健福祉部と教育委員会が同じフロアになりそこで全て対応出来る組織体制をとることも一法かなということである。考えられることはこれぐらいかと思うが、これについてご意見、方向性を出して頂ければ、あるいは優先順位がつけられるものであれば、つけて頂ければありがたいと考えているところである。

高橋委員：提案の3番の同じフロアがいいと思う。市民が分かりやすい。あちこち行かなくていい。

小野崎委員：提案の2番もいい。苗半作というところが私はいいと思っている。こども園、幼稚園業務を教育委員会で受けて、こども課にするとかも一つの案かなと

思う。前から私が思っているのは、長児部、短児部の申請が別々というのが不思議だなと、これは上の縦割が違うからそういう風になっているのだろうが、山武市の場合はこれが一本で出来れば一番受入がスムーズかなと思うので、そういう面でこども課というのがいいと思っている。そうすると小中学校への流れも一つと見られるのかなと思う。

教育長：小野崎委員、学童の方はどうしますか。

小野崎委員：学童保育は学校を管理するという面からすると、それを所管する部になるのではと思う。

教育長：これも含めるということか。

小野崎委員：広くなるかもしれないが、体制はそれなりに作るしかないと思う。それはまた別とはならないのでは。

高橋委員：予防接種や学校の健康診断、教育だけではなく保健面も両方ある。こども課のフロアで横の連携を取りながら別の部署がある。近くにあった方がいいと思う。学童についてはお金が絡むことなので、保健福祉部と同じフロアがいいと思う。教育委員会がやると学校の先生もそれに絡んでくるかなという気がする。放課後まで負担になると思うと、校長先生がその責任者になる訳で難しい問題かなと思う。NPO法人がやったりするのが学童などはいいいのかも知れないが。

五木田委員長：全国的にこども課を設置している市町はあると思うが所管はどうなのか。

教育総務課長：市長部局にある場合と教育委員会にある場合と両方ある。習志野市では市長部局にあり、教育委員会だと酒々井町である。

教育長：習志野市はこども部になっている。所帯が大きいので部でやれる。そうするとむしろ都合がいい。高橋委員が言われたように、同じフロアはいいのだが、同じフロアであっても所管をどちらにするのかいうところがある訳で、これをどちらかにしようということで話し合っている。教育委員会になった場合、今の建物では今まで保健福祉部がやっていた業務まで含めると無理がある。小野崎委員が言われるように、山武市が苗半作を打ち出していて、幼少期重視ということであれば、その整合性というか全部教育部でやることは納得できる訳だが、建物の件や規模の問題とかで中々難しいところである。先月の市長との懇談会で私は、たぶん両方の部で話し合っても中々決まらないであろう、最後は市長に決めてもらわざるを得ませんねと言ったら、そういう時が来たら私がやりますと市長は言ったが、市長は、だけでも出来るだけ担当事務局同士で話し合っで決めてくれることが望ましい。そういう思いがあった訳で、その後、市長と雑談を交えて話した時に、私も小野崎委員が言われたように、考えとしては全部を教育部にということもある。それこそシティセールスというか全国に先駆けてよそでやっていない大変難しいことをやるという意味では、かなりインパ

クトがあると言ったら、市長から教育長がやると言ってしまうと言われたが、これも一つの案として提案したのであって、自分の意見として進めるつもりはない。他のことでも何でもそうだが、やっぱり現場がある程度理解できるそういう体制にない中で、あまり無理にやった場合にどうなのかなと危惧するところがある。だから担当部局で一番詳しい人たちで話し合ってもらうことを尊重したいですねと答えた。その後、課長等から聞いた中で私の意見を述べろと言えば、将来は出来るだけ早く一つの所に完全にまとめる。まさに山武市の教育理念に照らしたものにしたいけれども、それをきちんと見据えているということとを皆で理解したうえで、現在は出来るところということ、一旦は期間がないのでここで落ち着かせざるを得ないのかなと思っている。落ち着かせるというのはどちらかというと、保健福祉部でこども園、幼稚園をみる、学童については教育委員会でやってもらえないかと、スッキリしてはいないが将来は一つにする。また、新たに習志野市みたいにこども部というものや、こども課というものを作るにしても、それは絶対に作るのだからやるということにしておいて、現在は時間がないので何とか落ち着くところでやっていくしかないなとそんな思いでいる。

五木田委員長：個人的には、こども行政は市長のいわゆる基本方針というか、経営哲学というかその根幹だと思う。市民のニーズを背負って立って市長になっている訳だから、トップダウンというかこんな方向でいくと方向性を出してもらえれば、その中であり方がどうあるべきというのは、教育委員会で意見を出し合えば一番スムーズにいく。いつまでたっても仕事の縦割で論議が進まないということでもだめ。厚労省と文科省の管轄の関係もあると思うが。

高橋委員：提案の3番がいいなと思ったのは、厚労省と文科省の管轄の関係もあると思うが、山武市では同じフロアで保護者が来た時に、窓口でこれについてはこちらですよと、そういうことから始めていって、いずれは一本化する。窓口をもって行って同じ一つのフロアで、担当者が来て対応することができないのかと感じている。

京相委員：この問題については見えてこない。先程の先進例にしても習志野市の例と酒々井町の例が出たが、酒々井町の場合は小学校2つに中学校が1つしかないのだから、やろうと思えばというか確かに教育委員会でやっていた。ここ(山武市)では小学校13校、中学校6校それに幼稚園がということになってくると、とてもじゃないが教育委員会が受けるとかなりオーバーワークになる気もするし、かといってその部分をどうするかということで、保健福祉部でもあまり経験のないことをやれと言われても困るだろうし、私としては教育長が言った折衷案のようなものしか出てこない。確かにワンフロアで全部ことが済むような形にな

ればだんだん先が見えてくるのだろうが、現状としてはそういう場所も何もないということであるならば、今のような折衷案みたいなものしかないのかなという気はする。何処かにまとめられないのかなという気も無きにしもあらずだが。

高橋委員：部長同士はどういう考えでいるのか。

教育部長：私の個人的なところで申し上げれば、まず、こども園業務、幼稚園を含めて全部を教育委員会でやるのはかなり無理があると思っている。こども行政については、教育の他に産まれてからの健康管理や子ども手当の問題だとか他の部分が絡んでいて、やはり本庁の市民部関係と一緒にになった方がスムーズにいくのだろうということがあって、提案の2番は賛成しかねるところである。只今、折衷案という話が出たが来年4月に向けてはそれでいかなければならないだろうと思う。基本的には幼稚園関係の窓口事務がとりあえず本庁に入る。それこそ市民部の隣に入る保健福祉部でもってもらって、保健福祉部が持て余していると聞いている学童の部分を、学校教育とは別の部門が担わざるを得ないのかなと、要は学校施設を預かっているところでその施設を使う訳なので、そういった部門が学童という子育て支援業務になるが、そういった部門を引き受けていくのが、とりあえずの折衷案として取り入れられるのかなという風に考えている。

嘉瀬委員：この幼保一本化に伴う窓口業務のところの議論なのだが、今どんどん話が大きくなって教育委員会の所管とか全体的な業務をどうするかというところが広がっている。基本的に窓口サービスを向上させて窓口を一本化させる部分だけ考えると、何でこの問題が発生しているかを見ていくと、就学前の子どもたちに対する幼稚園と保育園という2本立てであるところがまずある。それを一本化しようとしているので、自分的には就学前と就学後というものをとりあえず分けて、就学前というより幼児期それについては、どちらかに一本化させる。そういった意味ではこの提案にあるように、内容的にいうと保健福祉部の受け持ちの中でやってもらうのがいいのではと思う。幼稚園という今まであったものを教育という立場で捉えるからいろんな問題が起こるのであって、それを一本化して就学前の子どもたちの教育も保育も含めた一つとして捉えていけば、窓口としては一つにまとめられるのだろうと思う。学童については、内容からすると保育の部分になるので、そちらが流れとしてはもっていくべきと感じている。ただ、問題として学校施設の面とかあるが、これは完全に縦に分けてしまうといろんな問題がおこるが、運営の部分と施設管理の部分のところだけなので、そこはお互いに協調しあって問題解決できるのではと思う。責任の押し付け合いをしているように見える。将来的な山武市のこども行政を考えると、

こども課なり幼児課なり一本化したサービスの統合を考えていくべきだと思うが、これについて来年の窓口業務一本化に合わせて調整するのは非常に難しいと思うので、中長期的な取り組みとして別の検討をしていったらいいのではと思う。そういう風に分けて考えないと、早急にこの問題を解決しようとするのは難しいのかなと感じている。

休憩 15時23分から
15時30分まで

五木田委員長：1つの意見にまとめにくいですが、3つの提案内容について教育委員会としての方向付けのような結論が出ればいいと思うがどうか。一定の方向を見つけていかないと先に進まない。資料の提案内容の1から3は優先順位なのか。

教育総務課長：1から3は優先順位ではないが、教育委員会として優先順位的なものを付けて頂いても構わない。それをもとに教育委員会の意見として最終的には市長に決めて頂くことになると思う。

五木田委員長：そうすると提案内容の1から3の内、私はどれを評価するというか、どこに求めていくかということになるが、どういう風にまとめていくか教育部長いいアイデアがあるか。

教育部長：先程から出ているが提案内容の2番については、将来的にこのようにするとしても教育委員会とは限らない。幼稚園はいずれ無くなってしまうと思うので、こども園業務は全て保健福祉部と割り切ってしまうのもいいと思うが、教育委員会と保健福祉部に関わらず将来的にこうあって欲しいという目標だと思う。3番については、フロアの一本化は当面出来ないと予想されるのでこれも将来のことになると思う。

五木田委員長：こども課の設置は見えてこないのか。

教育部長：こども課については、こども行政が母子保健であったり児童手当であったり、教育分野だけに収まらないので課が出来上がるまでには時間が掛かる。ということで、現実的に来年4月に向けては提案内容の1番になるのかなと思う。

京相委員：今の教育部長の考え方とは逆に考えてもいいのでは。将来的に教育委員会としては3番の考え方で、今現実には出来ないということだが、あくまでも教育委員会としては、窓口の一本化を図ることで地域住民の利便性を図ったり、あるいは子どもたちを健やかに育てるためには、一つの方がいいという考え方ではいることは、訴えてもいいことではないかと思う。

五木田委員長：当面は1番でいって2番、3番、目標とするのは3番という京相委員の意見だが、私もその意見に賛成である。いろんな課題が山積しているので、こども

課をすぐには設置できない現状を考えると、1番の就学前と就学後で区切った行政窓口ということで目標は将来的にこども課を設置していくという方向で了承頂けるか。

高橋委員：保健福祉部では窓口だけは全部やるけれども、施策や指導は全て教育委員会に任せるという風に言っているのか。

教育総務課長：言っている。

高橋委員：それが大丈夫なら園の窓口は同じ課なのだから、私も3番が最終目的で1番からというのに賛成である。

小野崎委員：来年こども課はできるのか。

教育部長：こども課ということにはならない。

高橋委員：新しいこども園の募集は保健福祉部ということか。短児部も含めて。

教育部長：来年度はもうスタートしてしまうので学校教育課でやる。再来年度から。

高橋委員：内容については教育委員会の方も一緒にやっていくということか。

教育総務課長：来年度から一つになれば一緒ということである。こども課のこどもという名前が大きすぎて、事務を担当している子育て支援課にとっては名前自体が重いとのこと。こども課になるか別の名前になるか、あるいは子育て支援課のままで事務だけ一緒にやるかもしれない。まだ見えてこないがそういう方向で進んでいる。

教育長：教育委員会としては、将来は3番の同じフロアで全ての業務が出来ることを目指すが、現実論として就学前と就学後を区切った窓口の一本化が現在は妥当である。将来は3番を目指すとしっかり謳ったうえで1番を選択するという事でよろしいか。

小野崎委員：将来2番は目指さないのか。

教育長：2番は3番に入ると解釈できる。

小野崎委員：そうであればいい。

高橋委員：保健福祉部というのがいけないというか、保健福祉部の中の子どもの部分だけなので。

教育長：その文言はこちらで考える。

五木田委員長：そうして頂きたい。委員の方々の意見はそういう意見である。現実的にもう迫っている問題なので夢ばかり語っても仕方がない。

教育長：ただ、これは山武市だけのことではない。それこそ視察が来る。その時に、市の幼児教育の理念として、これをきちんと説明しなければいけない。これがあるんだと、でも現実は今こういう風になっているけども、これをいつも念頭に置いてやっていると園長が説明しないといけないので、そこはしっかり反映させていきたいと思う。

高橋委員：保健福祉部というから大きくなってそれで考えてしまう。保健福祉部の中の子どもに関しては別で。

教育長：こういう時は今までのことを全て取り払わないと新しい考えが出てこない。

高橋委員：保健福祉部の子どもの部分だけを切り離して、教育部と一緒にするという風に考えては。

※原案のとおり了承。

報告第4号 山武市学校音楽発表会について

学校教育課長：今年度で第3回になる山武市学校音楽発表会を、10月31日にさんぶの森中央体育館で開催する。小学校12校、中学校2校。松尾中が今年度から1年生の合唱ということで参加すると報告を受けている。なかなか全中学校という訳にはいかないが、そういう中で子どもたちの発表の場を地域の方、大勢の方に見て頂く会にしたいと考えている。

報告第5号 海外研修受入事業について

生涯学習課長：海外研修生受入事業について、資料に基づき事業日程等を説明。

報告第6号 第63回山武郡市民体育大会競技結果について

スポーツ振興課係長：6月24日から8月19日まで18種目25競技が行われた。1位種目が5つ、2位種目が8つ、3位種目が6つ。総合順位は2年連続の2位。

報告第7号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成24年8月1日から8月31日までに承認した4件の後援について報告。

報告第8号 10月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の10月の行事予定について報告。

学校教育課長：学校教育課の10月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の10月の行事予定について報告。

スポーツ振興課係長：スポーツ振興課の10月の行事予定について報告。

その他

生涯学習課長：植樹祭について、資料に基づき報告。

学校教育課長：山武市教育委員会ジャーナルについて、資料に基づき報告。

高橋委員：9月5日の教育委員研修でこども110番についての分科会に出席した。私の家でもこども110番の看板があるが、新しいものも来なければ依頼の手紙も来ない。もう一度こども110番について家庭と検討をして頂きたいと思う。他の自治体ではこども110番の家に例えばこどもが逃げ込んだ時に、犯人が来て器物を破損したり、人に危害を加えた時の保険もあるとのことだったので、そういうことも検討に入れながら各学校でPTAを中心に話し合い、こども110番についても一度確認し直して欲しいと思ったのでよろしくお願いします。

京相委員：夏休み中の事故等はなかったか。

学校教育課長：ございません。

7. 閉会 午後4時8分